

都立病院・公社病院の 地方独立行政法人化には反対です！ 東京都は、一度立ち止まって 現実を見てください

都立病院・公社病院を地方独立行政法人化して、 新型コロナや新たな感染症にどう備えるのですか

自分も感染するかもと不安

PPE(防護服)を装着して患者の元へ。1時間もすると、PPEやN95マスクの中は汗まみれ。水分を補給したいが、防護服の使用を減らすために業務がひと段落しないと脱げない。点滴終了までのあと10分が辛い。物不足はさらに悪化。3日前からアイガードが無くなり、代用品を手作りしている。患者さんに笑顔を向ける時、鼻筋が痛くなるほどきつく留めたはずのN95の両脇から息が漏れているのを感じた。自分も感染するかもと不安が募る。

(感染病棟の看護師の声)



新型コロナ禍で真っ先に患者を受け入れ、治療にあたったのが都立病院と公社病院です。

新たな感染症が発生した時、迅速に対応できる医療機関や保健所などのセーフティーネットが必要です。

しかし、東京都は記者会見などで、新型コロナに対応する医療従事者に感謝すると言いながら、都立と公社病院を都の直接的な運営から外し、地方独立行政法人にすることを決めました。

地方独立行政法人は経営「赤字」を減らすことや、職員の雇用・労働条件の切り下げを求め、できなければ病院の縮小、廃止するための仕組みです。

新型コロナ禍で都立と公社病院のなくてはならない重要な役割がはつきりしました。

こんなことは絶対やめさせましょう！

署名にご協力ください！



ホームページ用
QRコード

署名用紙は当会のホームページからもダウンロードできます。東京の医療、全国の地域医療を守りま

ネット署名にもご協力を！



ネット署名用
QRコード

都立病院の充実を求める連絡会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館5階
mail: thei41822@blue.ocn.ne.jp
URL: <https://t-renraku.com/>

都立病院と公社病院が果たしている役割は…

都立病院名	主な重点的医療	病床数	400億円の内訳
墨東病院	救命救急、周産期、精神科救急 感染症、災害	765床	68.3億円
駒込病院	がん、幹細胞移植、エイズ、感染症、災害	815床	66.5億円
大塚病院	周産期、小児特殊医療、障がい者医療、災害	508床	28.8億円
広尾病院	救命救急、災害、島しょ(伊豆・小笠原諸島) 心臓、脳疾患、災害基幹	478床	30.3億円
松沢病院	精神科(身体合併症、救急、特殊)	898床	60.1億円
多摩総合医療センター	救命救急、周産期、難病、結核、がん、 移行期医療、災害	789床	53.8億円
小児総合医療センター	救命救急、周産期、がん、精神 難病、アレルギー、結核、災害	561床	61.4億円
神経病院	難病(神経、筋疾患)	304床	30.8億円
注●広尾病院建替後400床 ●大塚病院改修後病床削減		5118床	400億円

都立病院と公社病院が果たしている役割には、一般の医療に加えて、「行政的医療」と言われている都立や公社でなければできない医療があります。

感染症や災害など法律で決められている医療、難病や障がい者、島しょなど社会的要請から求められる医療、小児がんや外国人患者医療等、民間では採算の確保が難しい医療です。

各都立病院がこうした医療を担っており、そのために必要な予算(400億円)が都から支出されています。

独立行政法人化されれば、この予算が毎年減らされます。その結果、新型コロナウイルス対応のようなことが起これば、途端に経営状態が悪化してしまい、最悪、廃院ということになってしまいます。



公社病院の病床数

病院名	病床数	病院名	病床数	病院名	病床数	公社病院
大久保病院	304床	豊島病院	438床	荏原病院	506床	2,193床
多摩南部地域病院	287床	多摩北部医療センター	344床	東部地域病院	314床	



新型コロナ対応でわかった都立・公社病院の値打ち 公社病院も都の直営にして都立病院として充実を 私たちは提案します！ 「都民によりそう明日の都立病院」5つの提案

提案1 都民の医療要求実現は、都政の最大の責務の一つです

難病や障がいなどで苦しんでいる人、生活が苦しい人々の立場に立ちきり、お金の心配がなく、差別されることがない、いつでも、誰でも利用できる都立病院をめざします。

提案3 人間が輝く都立病院づくり

都民・患者・職員の積極的な参加にもとづき、民主的で明るい真に効率的な病院運営を確立するとともに、そのもとで患者の人権と尊厳を守り、医療過誤を未然に防止する診療態勢の実現をはかります。

提案5 “都民によりそう明日の都立病院”で、国民本位の医療の改革を東京から

都立病院の直営を守ることは、国の医療削減への大きな歯止めになり得ます。そのために全国の市民と連携を深めて、国民本位の医療の確立のための医療改革運動を“東京から全国に”広げていきましょう。

提案2 新しい福祉医療行政への転換を目指します

患者の要望を実現し、未来へ発展する都立病院のため、新しい領域として「福祉医療行政」※に取り組むことをめざします。

※ 都立病院の「行政的医療」に加えて医療難民の救済や地域医療の拠点となる病院づくり。

提案4 都立病院は、直営を堅持し、医療の充実を促進して、経営改善を行います

利益追求の「地方独立行政法人化」ではなく、都が直接に責任を負う体制のもとで、医師・看護師など病院職員が生き生きと医療に取り組み、患者や都民が望む医療が増えることで、経営の維持と安定を図る病院経営をめざします。

この「提案」は、2018年6月に「都立病院の充実を求める連絡会」の委嘱を受けて発足した「都民によりそう都立病院検討委員会」が、1年以上の調査・検討を行い、2019年10月19日に発表した「都立病院の明日の姿」の構想です。